

随意契約の事前公表(シルバー関連)

地方公営企業法第21条の14第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第1号の規定により、次のとおり公表する。

令和5年4月26日

1. 件名	浄水場他緑地管理及び除草業務委託
2. 発注室	上下水道部 浄水室
3. 業務概要・契約期間	令和5年5月11日 ~ 令和6年3月11日 ・富貴ヶ丘浄水場:機械除草・人力除草・剪定・施肥・消毒・・・1式 ・大屋戸浄水場:機械除草・人力除草・剪定・施肥・消毒・・・1式 ・大屋戸浄水場取水口周辺:機械除草・・・1式 ・桜ヶ丘取水所:機械除草・人力除草・・・1式
4. 場所	名張市 下比奈知ほか 地内
5. 契約予定日	令和5年5月11日
6. 契約相手方の決定方法	本公表に示した参加資格を有すると発注担当者が判断した者であって、名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者。
7. 選定基準	高齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること。